

豪雨災害に対する防災対策推進のため検討すべき課題及びその対策について

平成16年7月26日
平成16年7月梅雨前線豪雨
災害対策関係省庁局長会議

1. 今回の豪雨災害の実態を検証しつつ、下記の課題を中心に必要な対策を検討し、実行できるものから速やかに実施

1) 豪雨災害時の防災情報の伝達・提供の迅速化・確実化に関すること

着手済	速やかに着手	一定準備期間を経て着手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線（同報系）の普及促進 ・ 地上デジタル放送による携帯端末向け放送の利活用の検討 ・ ハザードマップの作成・活用の促進 ・ 重要水防箇所情報の周知 ・ 土砂災害情報相互通報システム事業の実施 ・ 電気通信サービスの障害等の迅速な情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要員派遣を含めた国と自治体との連携強化 ・ 避難勧告・指示、避難行動マニュアルの整備 ・ 評価指針策定を含めた市町村の防災力強化推進 ・ 多様な手段を用いた避難支援情報提供の強化 ・ 水害に対する住民等の理解の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地図表示等によるわかりやすい防災情報の提供・共有化 ・ 洪水時の水位危険度や浸水等情報のリアルタイム提供 ・ 地上デジタル放送等を活用した防災情報提供手法の検討 ・ 土砂災害警戒情報の提供の本格実施

2) 災害時に高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制の整備に関すること

着手済	速やかに着手	一定の準備期間を経て着手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等早期避難のための消防団等の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等災害時要援護者の避難支援ガイドラインの策定 ・ 高齢者等の早期避難のための水位等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防活動における避難誘導支援の充実

3) 河川堤防の点検・整備をはじめ総合的な治水対策の推進に関すること

着 手 済	速やかに着手	一定の準備期間を経て着手
<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の目視による緊急点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小河川における堤防点検・対策ガイドラインの策定 ・堤防等の点検と弱部の緊急強化対策 	

4) 局所的集中豪雨に係る観測・予報体制等の充実強化に関すること

着 手 済	速やかに着手	一定の準備期間を経て着手
<ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報の精度の向上 ・市町村防災対応を支援する防災気象情報の提供 ・洪水予報河川の指定の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小流域の河川における実用的な洪水予測の検討 ・浸水予測情報提供の検討 	

5) その他

着 手 済	速やかに着手	一定の準備期間を経て着手
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の支援強化 ・ゴムボート等の救助資機材の確保や排水ポンプ車等による応急対策支援 ・緊急消防援助隊、広域緊急援助隊（警察）の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点となる公共施設の安全性確保・被災（水没）対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・NPO等の防災活動への参画の検討

2 . 検討及び対策の実施状況については、内閣府政策統括官（防災担当）を議長とする「平成 16 年 7 月梅雨前線豪雨災害対策関係省庁局長会議」で随時とりまとめ、中央防災会議に報告する。